

一般原則：全体換気

適用範囲

本対策シートは、リスクレベル 1 が適用されるときに使用する。

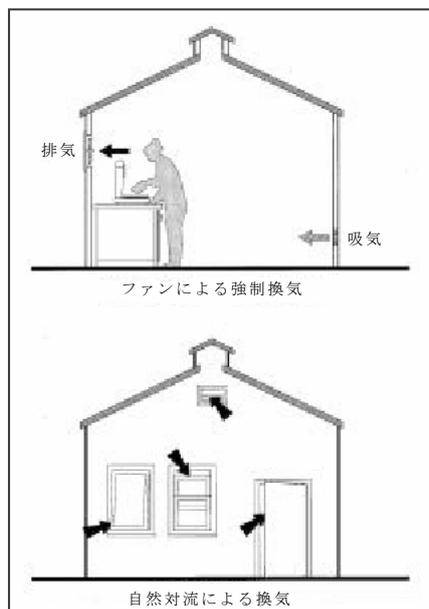
本対策シートは、作業場の全体換気と建物の外での作業に関する好事例を示す。全体換気は少量、中量、または多量の粉体や液体を使うときに適応する。全体換気ではこのシートに書かれている全ての好事例に従うことが重要である。化学物質によっては引火性または腐食性があるので、これらの危険性に対しても適切な管理が必要である。詳細は、各化学物質の安全データシート（SDS）の注意事項を参照すること。

本対策シートは作業者の健康を守るための最低限の基準を示すが、プロセス管理やその他のリスク管理に必要な基準より低い管理基準を正当化するために利用してはならない。

作業場

- 関係者以外を作業場に入れないようにし、風下で誰も作業していないことを確認すること。

設計と装置



- 新鮮な空気の取り入れ口が確保できるか確認すること。確保できない場合は、野外での作業を推奨する。ただし、扉と窓を開けるか、またはファンを使って換気してもよい。
- 工場の建物内で作業する場合は、壁に取り付けられたファンを回して汚れた空気を排出し、中空レンガ、通気窓、または天井の通気孔から新鮮な空気を作業場に入れて、空気を循環させること。汚れた空気を作業場から出すより、ファンを使って新鮮な空気を作業者に当てるほうが有効な場合もある。
- 新鮮な空気の取り入れ口の近くに汚れた空気を排出しないこと。
- 新鮮な空気をできる限り最初に作業者に当ててから作業場に送り込むこと。屋外では、汚れた空気が風下にくるように作業すること。
- 工場では、汚れた空気を作業場から排出するのに十分な換気量を確保すること。1 時間に 5 回以上の空気の入れ換えを推奨する。

検査、試験、および保守

- ファンまたは換気装置を常に正常な状態に保つこと。

- 毎日、ファンの電源を入れて動作を確認すること。動作確認は、ファンの排気側にリボンを取り付け、目印とするとよい。

清掃と整備

- 装置と作業場を毎日清掃すること。
- こぼしたものをそのまま放っておくと、粉じんまたは蒸気が発生する。こぼしたら、直ちにきれいに拭き取ること。
- ほうきや圧搾空気を使って粉じんを清掃してはならない。湿らせた布または真空掃除機を使うこと。
- 使い終わったら、必ず容器に蓋をすること。
- 容器は損傷しないよう安全な場所に保管すること。
- 揮発性の液体を直射日光が当たる場所に置かないこと。

労働衛生保護具

- 有害性ランク S の化学物質が皮膚、目、または皮膚から体内に入ると健康障害を起こすことがある。皮膚を化学物質から守る方法に関しては、対策シートの Sk100 を参照すること。
- 各化学物質の安全データシート（SDS）の注意事項を読むか納入業者に聞くなどして、最適な労働衛生保護具を用意すること。
- 保護具を保守すること。使わない場合は、きれいにしてから清潔かつ安全な場所に保管すること。
- 保護具は常時清潔に保ち、定期的に交換すること。また、破損したらすぐに交換すること。

教育と監督

- 作業者に扱う物質の危険・有害性を知らせ、渡した対策シートと保護具が必要な理由を説明すること。
- 作業者に化学物質の安全な取り扱い方を教えること。さらに、対策シートを実践していること、および問題発生時の対処方法が周知されているか確認すること。
- 決められた注意事項が守られているか確認できる体制を確立すること。

本シートは、ILO の著作物である「The Chemical Control Toolkit」について、厚生労働省が ILO より許諾を得て翻訳し、内容の改変を行ったものである。

原本： http://www.ilo.org/legacy/english/protection/safework/ctrl_banding/toolkit/icct/sheets/tcs-100.pdf

Original version of the International Chemical Control Toolkit Copyright © International Labour Organization.

Japanese translation Copyright © 2012 Chemical Hazards Control Division, Ministry of Health, Labour and Welfare.

The ILO shall not be responsible for the quality and accuracy of the translation.